

函 総 務

令和 5 年 (2023 年) 1 1 月 6 日

報道機関各位

函館市総務部総務課長

令和 5 年度函館市本庁舎地震総合訓練・火災総合訓練の実施に係る
報道について（依頼）

このことについて、下記のとおり実施しますので、取材および報道方
よろしくお願ひいたします。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 訓練の名称 | 函館市本庁舎地震総合訓練・火災総合訓練 |
| 2 実施日時 | 令和 5 年 1 1 月 7 日（火）
午前 9 時 30 分から 30 分程度 |
| 3 実施場所 | 函館市本庁舎（函館市東雲町 4 番 13 号） |
| 4 訓練内容 | 別紙のとおり |

※地震総合訓練・火災総合訓練のうち、避難訓練については、避難場所
を議員用駐車場としていますが、雨天や強風など悪天候の場合は、避
難者の数を調整のうえ、避難場所を 1 階 A コアエレベーターに変更し
ます。（救護訓練や初期消火訓練など、避難訓練以外は予定どおり実
施します）

（総務課 担当：木村 21-3646）

令和5年度 函館市本庁舎地震総合訓練・火災総合訓練実施要領

時 刻	訓練項目	訓練想定	実施者	訓練概要	備 考
9:15	(準備)		総務課	9:15 訓練予告の放送 9:28 訓練開始の放送	
9:30	(訓練開始) 地震総合訓練	・緊急地震速報 ・地震発生（震度6強） ・耐震補強工事が完了していることから、建物構造に被害なし ・エレベーターが地震により停止したが、閉じ込め者なし	中央監視室	9:30 緊急地震速報の放送 地震発生時の安全行動を実施するよう指示 地震の揺れがおさまったら、直ちに警戒体制の継続 および各地区隊への指示 Aコア5号機エレベーターが停止しているため、放送で再度エレベーター・エスカレーターを使用しないよう指示するとともに、中央監視室から5号機エレベーター内の電話機へ連絡し、閉じ込め者の有無の確認を行う。	
		・自衛消防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容を記録 ・地区隊へ指揮および指示 ・来庁者に対して指示 ・避難状況を把握	本部隊 (総務課)	総務課に自衛消防本部を設置する。 統括管理者（総務課長）および連絡・通報連絡班（杉澤係長、木村）は本部に参集する。 ・負傷者の有無の確認、連絡 ・建物、電気設備等の損害状況の確認、連絡 ・エレベーターの閉じ込め者の確認、連絡	
		・避難経路に障害物等なし	地区隊 (避難誘導班)	警戒体制の放送を聴取後、直ちに廊下・階段の様子を確認し、障害物等があれば通行に支障のない場所に移動する。 避難経路を確保次第、そのまま持ち場で待機する。	担当区域は部局別参加人員を参照
		・建物構造、電気設備等には被害なし	地区隊 (火元責任者)	各地区隊はそれぞれの担当区域を点検・確認する。 確認後、避難誘導班の補助に入る。	担当区域は自衛消防組織・予防活動組織編成表を参照
救護訓練	<u>・6階Dコアで負傷者1名が発生し、搬送を要する状態</u>	応急救護班		①6階Dコア階段での転倒により全身を強打し負傷、自力での歩行不可能。②直接職員厚生課に応急救護要請し、その旨自衛消防本部（総務課）へ報告 ※事前レクチャーあり	総務部人事課①②
				総務課職員はCコア6号機エレベーターを専用運転とし、8階で待機する。職員厚生課職員は健康管理室からストレッチャーを用意し、エレベーターで6階へ直行。負傷者の応急処置を行い、ストレッチャーに乗せ、1階へ。正面玄関を出て議員用駐車場へ搬送する。 ※事前レクチャーあり	総務課 職員厚生課

令和5年度 函館市本庁舎地震総合訓練・火災総合訓練実施要領

時 刻	訓練項目	訓練想定	実施者	訓練概要	備 考
9:40頃	(訓練開始) 火災総合訓練	・ 5階Bコア湯沸室で火災発生	中央監視室	火災報知発報の放送を行う。	
	通報訓練		火元責任者	5階火元責任者(財務部管理課係長)は、現場を探し火災発生現場を発見したら大声で火災の発生を周囲に知らせるとともに中央監視室へ通報を指示する。(内3699)	火災報知発報放送後に行動し、そのまま初期消火班として活動。
	初期消火訓練	・ <u>5階Bコアで火災発生のため初期消火活動を開始</u>	初期消火班	5階Bコアの初期消火班は通報が終わったと同時に、消火栓を操作し、初期消火を行う。 ※事前レクチャー有	財務部管理課
	安全防護訓練	・ <u>5階Bコアの火災延焼を防ぐため安全防護活動を開始</u>	安全防護班	5階Bコア <u>(階段)</u> の防火戸を閉める。 ※事前レクチャー有	監査事務局監査課
		・ 避難誘導班は地下～8階まで持ち場につく	中央監視室	自火報の発報後、中央監視室職員1名(事前に5階Bコア付近で待機)は、差込電話を持って現場へ急行し、中央監視室に状況を伝える。 中央監視室は通報を受けたら、指揮班・通報連絡班長に状況を報告し、指示を仰ぐ。(内3645)	
			指揮班・通報連絡班	中央監視室からの通報を受け、消防への通報と初期消火活動の継続・避難誘導班の出動・5階以上の職員の避難を指示する。	
			中央監視室	指揮班・通報連絡班長の指示で、初期消火活動の継続指示・避難誘導班・5階以上の避難指示の放送を行う。(消防への通報は省略)	

令和5年度 函館市本庁舎地震総合訓練・火災総合訓練実施要領

時 刻	訓練項目	訓練想定	実施者	訓練概要	備 考
9:44頃	避難訓練 (5階以上)	・5階以上の避難を開始	各階避難誘導班	<p>中央監視室の指示放送に従い、それぞれの持ち場で、避難誘導にあたる。（5階以上の避難誘導班は避難者の避難終了確認後、地区隊長に報告したうえで避難する。）</p> <p>※地区隊長は各コアの避難誘導班に確認し、各階の避難者が全員避難したことを確認した上で自らも避難を開始すること。</p>	
			避難者 (5階以上)	5階以上の避難者は、避難誘導班の指示に従い階段を使って避難する。	EV, Bコア階段使用不可
			中央監視室	<p>初期消火活動（ホース延長）後、直ちに現場の防災センター職員から「延焼中のため全館避難の必要がある。」との連絡が中央監視室に入る。</p> <p>現場からの連絡を受けて、中央監視室は指揮班・通報連絡班長に報告し、指示を仰ぐ。（内3645）</p>	
9:45頃	避難訓練 (全館)	・5階Bコア湯沸室付近の火災は、初期消火の効果なく延焼中のため、全館避難の必要あり	指揮班・通報連絡班	中央監視室に初期消火の中止と全館避難命令の指示を出す。	
			中央監視室	初期消火班の活動中止および全館への避難指示の放送を行う。 (地下～4階の避難開始)	
			避難者 (地下～2階)	4階以下の避難者は避難誘導班の誘導に従い、階段を使って避難する。	EV, Bコア階段使用不可
			安全防護班 初期消火班	5階Bコア（廊下）の防火戸を閉め、避難する。 ※事前レクチャー有	監査事務局監査課 財務部管理課
			各地区隊長	避難場所に到着したら、指揮班・通報連絡班長に「○階の避難完了した。」旨の報告をする。	

令和5年度 函館市本庁舎地震総合訓練・火災総合訓練実施要領

時 刻	訓練項目	訓練想定	実施者	訓練概要	備 考
9:49頃	避難訓練	・避難完了の報告	指揮班・通報連絡班	各地区隊長の避難報告が完了した後、統括管理者（総務課長）に 庁舎からの避難は完了したことを報告	
			指揮班・通報連絡班	避難完了後防火・防災管理者（総務課長）へ報告	
9:50頃	(訓練終了)		防火・防災管理者	訓練終了のあいさつ。	
9:55頃			総務課	(避難者解散) 避難者の解散を確認した後、全館に訓練終了の放送を行う。	